

令和3年9月3日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 山田 真一郎	2番 重信 好範	3番 増田 誠宏
4番 徳岡 真紀	5番 掛田 勝彦	6番 中原 秀樹
7番 月橋 寿文	8番 伊藤 芳則	9番 山村 恵美子
10番 穴戸 稔	11番 新田 真一	12番 藤岡 一弘
13番 横光 春市	14番 鈴木 深由希	15番 黒木 靖治
16番 藤井 憲一郎	17番 弓掛 元	18番 保実 治
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 齊木 亨
22番 杉原 利明	23番 新家 良和	24番 小田 伸次

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡 誠志	副市長 堂本 昌二
副市長 堀川 亮	総務部長 細美 健
経営企画部長 宮脇 有子	地域振興部長 中原 みどり
市民部長 矢野 美由紀	福祉保健部長 牧原 英敏
子育て支援部長 松長 真由美	市民病院部長 事務部長 片岡 光子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中廣 晋	建設部長 秋山 和宏
水道局長 明賀 浩富	危機管理監 川村 道典
情報政策監 上谷 一巳	教育長 迫田 隆範
教育次長 甲斐 和彦	君田支所長 小田 邦子
布野支所長 長田 瑞昭	作木支所長 曲田 憲司
吉舎支所長 伊達 浩史	三良坂支所長 古野 英文
三和支所長 立花 周治	甲奴支所長 杉原 達也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影山 敬二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池本 敏範	次長 明賀 克博
議事係長 原 仁彦	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 中田 秋子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（28日間）
第 2	議案第92号 議案第71号 議案第72号 議案第73号 議案第93号	三次市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例（案） 三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例及び三次市こども集会所設置及び管理条例の一部を改正する等の条例（案） 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例（案）
第 3	議案第74号 議案第75号 議案第76号 議案第91号 議案第94号	工事請負契約の一部変更について 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について 工事請負契約の締結について 三次市過疎地域持続的発展計画の策定について
第 4	議案第77号 議案第78号 議案第79号 議案第80号 議案第81号 議案第82号 議案第83号 議案第84号 議案第85号	令和2年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について 令和2年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について 令和2年度三次市病院事業会計決算認定について 令和2年度三次市水道事業会計決算認定について 令和2年度三次市下水道事業会計決算認定について
第 5	議案第86号 議案第87号 議案第88号 議案第89号 議案第90号	令和3年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案） 令和3年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案） 令和3年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案） 令和3年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案） 令和3年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）

第 6		市長から決算に関する総括説明
第 7		監査委員から決算審査総体説明

令和3年9月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和3年9月3日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	19
第 2	議 92	三次市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例（案）	19
	議 71	三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	19
	議 72	三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）	19
	議 73	三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例及び三次市子ども集会所設置及び管理条例の一部を改正する等の条例（案）	19
	議 93	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例（案）	19
第 3	議 74	工事請負契約の一部変更について	22
	議 75	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	22
	議 76	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	22
	議 91	工事請負契約の締結について	22
	議 94	三次市過疎地域持続的発展計画の策定について	22
第 4	議 77	令和2年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について	23
	議 78	令和2年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	23
	議 79	令和2年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について	23
	議 80	令和2年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	23
	議 81	令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	23
	議 82	令和2年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	24
	議 83	令和2年度三次市病院事業会計決算認定について	24
	議 84	令和2年度三次市水道事業会計決算認定について	24
	議 85	令和2年度三次市下水道事業会計決算認定について	24
第 5	議 86	令和3年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）	27
	議 87	令和3年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）	27
	議 88	令和3年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）	27

	議 89	令和3年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） （案）…………… 27
	議 90	令和3年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）…………… 28
第 6		市長から決算に関する総括説明…………… 30
第 7		監査委員から決算審査総体説明…………… 43


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から令和3年9月定例会を行います。

三次市議会では、クールビズの取組として、5月から10月末までの期間をノーネクタイなどの軽装といたしております。

また、今定例会も、引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を行い、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしております。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより令和3年9月三次市議会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、竹原議員及び杉原議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆様、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきます。

初めに、先般の大雨について申し上げます。

8月12日から断続的に降り続いた大雨によりまして、本市を始め、広島県内で大きな被害が発生しております。改めて、被害に遭われました多くの皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。この大雨によって、三和町の観測所では、8月12日から15日までの累積雨量が8月の平均降水量の3倍以上となる438ミリに達するなど、市の南部地域などで記録的な降水量を観測しております。市では、気象情報や河川の水位、土壌雨量指数等の情報などにに基づき、注意体制、警戒体制を経まして、8月13日8時20分に、非常体制として市災害対策本部を設置いたしまして、その後、市内全域に避難指示を発令いたしました。自主防災組織、消防団、消防署との連携に加えまして、国・県の支援を受け、浸水等の被害の防止、市民に対する避難の呼びかけ等に努めたところでございます。

今回、記録的な大雨の中でも人的被害がなかったことは幸いでありまして、避難所の運営に携わっていただきました自主防災組織を始めとする地域の皆様、市の呼びかけに応じて避難し、避難所運営に協力していただきました市民の皆様の御尽力に対しまして、心から感謝申し上げます。

被害等の状況につきましては、職員による調査班を編成し、市内各地域で詳細な災害状況の調査を行い、現時点で、家屋の浸水被害が24件、道路等の被害が78件、農地等の被害が191件、その他の被害が2件の確認をしております。現在、一日も早く元の状態に復旧できるように、

災害復旧に要する事業費等を計上した補正予算（案）を編成中であり、今定例会中の早い時期に追加提案させていただき予定としておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、近隣の安芸高田市におきましては、県内でも特に甚大な被害が発生いたしました。同市の災害復旧を支援するため、8月26日から30日まで、本市から2人の職員を派遣し、住宅の被害認定調査を行ったところでございます。今回の大雨は前線の停滞によるものでありましたけれども、今後は台風シーズンとなります。市民の皆様には、ハザードマップなどで御自宅周辺の災害リスクをいま一度御確認していただき、万一の際の備えをお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

全国的に感染拡大が続く中、8月27日から広島県も緊急事態宣言の対象地域となるなど、まん延防止等重点措置と合わせて、33の都道府県で行動制限が強化されている状況にあります。本市におきましても、8月以降、感染者数は65人に上っております。全国的な状況と同様に、若い世代の感染が増えておりまして、これまでで最も深刻な状況にあると認識しています。市民の皆様には、いま一度、密を避けることや、マスクの着用、手洗い等の基本的な感染防止対策を徹底していただくことに加えまして、緊急事態宣言下においては、できるだけ外出機会を削減し、特に夜8時以降の外出は控えていただきますようお願いいたします。

みよしまちづくりセンターに設置しているPCR検査センターでは、土日も含めて毎日検査を受け付けておりますので、家族に風邪の症状がある場合は、症状のない家族の方も含めて、積極的にPCR検査を受けていただきますようお願いいたします。

ワクチン接種について、9月18日から、広島県三次庁舎に県の大規模接種会場が新設されることとなりました。対象は12歳以上の約2,200人が予定されており、接種枠の50%が、妊婦と配偶者等の皆様、そして12歳から39歳の皆様を対象とした優先接種枠として設定されています。9月8日から予約受付が始まりますので、接種を希望される若い世代の皆様におかれましては、ぜひ御利用いただきたいと思っております。

また、市では、市の管理する施設の新規利用について、8月27日以降、原則中止としております。市民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、これ以上の感染拡大を防ぐため、御協力を頂きますようお願い申し上げます。この危機的状況を市民の皆様と乗り越えられるよう全力を尽くしてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、開会中の東京2020パラリンピックには、三次市出身の川本翔大選手と、三次市内に勤務されている白砂匠庸選手が出場をされました。川本選手は自転車競技の4レースに出場し、最高順位は4位入賞という成績を残され、白砂選手はやり投げ競技において6位に入賞されました。2人の選手が諦めない心を持ち、懸命に頑張る姿を見て、私自身、改めて自らの可能性を信じて努力を重ねることの大切さを教えていただきました。子どもたちを始め、市民の皆様にも勇気と希望が届いたものと思っております。三次にゆかりのあるお2人がこれからも新たなチャレンジを続け、大舞台で輝かれることを願い、今後も応援していきたいと思っております。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告とさせていただきます。

今定例会におきましては、議案24件を御提案させていただいております。議員の皆様には、



よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます、行政報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（新家良和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月30日までの28日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は28日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第92号 三次市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例（案）

議案第71号 三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第72号 三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第73号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例及び三次市こども集会所設置及び管理条例の一部を改正する等の条例（案）

議案第93号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例（案）

○議長（新家良和君） 日程第2、議案第92号三次市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例（案）、議案第71号三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）から議案第73号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例及び三次市こども集会所設置及び管理条例の一部を改正する等の条例（案）まで及び議案第93号過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例（案）の議案5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第92号ほか議案4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第92号三次市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行された

ことに伴い、条例を制定しようとするものであります。

その主な内容は、三次市過疎地域持続的発展計画に記載された産業振興促進区域内において、製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業または旅館業の用に供する設備の取得等をした者に係る固定資産税の課税免除について、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第71号三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、八次コミュニティセンターの移転整備に伴い、関係条例である三次市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、八次コミュニティセンターの位置を変更しようとするものであります。

次に、議案第72号三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、関係条例である三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、課税免除の前提として受けておく必要がある主務大臣からの基本計画の同意について、その期限を令和5年3月31日までと制限するほか、対象施設の設置期限についても同日までと定めようとするものであります。

次に、議案第73号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例及び三次市こども集会所設置及び管理条例の一部を改正する等の条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、八次コミュニティセンターの新築移転に伴い、既存の八次コミュニティセンター及び八次児童館を一体的に改修し、八次こども集会所として設置するとともに、同集会所に放課後児童クラブを集約することに伴い、関係条例である三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例ほか1条例の一部を改正し、三次市立児童館設置及び管理条例を廃止しようとするものであります。

その主な内容は、八次こども集会所の設置及び放課後児童クラブの集約に伴う名称及び位置の変更をしようとするものであります。

最後に、議案第93号過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日をもって失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたこと等に伴い、関係条例である三次市企業立地等を重点的に促進すべき区域における市税（固定資産税）の課税免除に関する条例ほか2条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、条例中の文言の整理を行おうとするものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 議案73号の三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例及び三次市こども集会所設置及び管理条例の一部を改正する等の条例（案）について、3点についてお伺いをしたいと思います。八次コミュニティセンター新築移転に伴い、八次地域の6か所の放課後児童クラブのうち、既存の施設に2か所を集めるということでありますが、名称を、八次第1から第5放課後児童クラブということになって、1か所にするということですので、名称は1つにすべきではないかというふうに思うんですが、所見をお伺いしたいと思います。

また、2点目として、5か所を1か所を集めることから、児童数も多くなるというふうに思われますが、児童数は大体何人ぐらいになるのだろうかということと、併せて、職員体制にも影響があらうというふうに思いますが、職員体制はどのようにされるのかお伺いをいたします。

また、3点目として、既存の八次コミュニティセンターの一角を八次こども集会所とされますが、そういう改正案ですが、管理体制というものはどういうふうにするのかお伺いいたします。

3点についてお願いいたします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

○教育次長（甲斐和彦君） まず名称でございますけれども、1か所に集約をしたといたしましても、その中でクラス分けというのがありますので、それぞれの名称の変更もありますけれども、1から5までというのは残しておるところでございます。

それから、定員は210名を予定しております。

それから、職員体制は、現在の職員の体制で引き続き実施をしていこうというふうに思っておるところでございます。管理体制についても現状のままで実施をしていく予定でございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 八次こども集会所というのは別物であろうと思うんですが、その管理体制ということがあろうと思います。また、クラス分けをする、あるいは人数が210人の予定ということになると、職員体制、正規の職員のやっぱり管理職的な人が必要ではないだろうかというふうに私は考えるんですが、そこらのところはどのようにお考えになるかということがあろうと思うんですが、今後、今からまだ時間があると思うので、そこらもしっかりとやっていただきたいと思いますが、もしそういうことがあればお伺いしたい。今、どっちかという、臨時的な職員というか、期間を認定した職員だというふうに思うんですが、やはり正規の職員が管理をするという責任体制というものをはっきりしていかななくてはならないというふうに思うんですが、そこらのお考えをお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

○教育次長(甲斐和彦君) 実際に現在の運営は会計年度任用職員で行っておるところでございます。その児童クラブ、児童クラブで職員同士で話をさせていただいて、何かあれば、所管が文化と学びの課になりますので、その課長、係長、担当者に話を伝えていただくという体制で運営をしておるところでございますけれども、その児童クラブそれぞれの管理職的なところは、また関係部局と今後協議をしていきたいと思っております。

○議長(新家良和君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第71号及び議案第93号の議案2件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第92号、議案第72号及び議案第73号の議案3件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第74号 工事請負契約の一部変更について

議案第75号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第76号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第91号 工事請負契約の締結について

議案第94号 三次市過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長(新家良和君) 日程第3、議案第74号工事請負契約の一部変更についてから議案第76号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてまで、議案第91号工事請負契約の締結について及び議案第94号三次市過疎地域持続的発展計画の策定についての議案5件を一括議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第74号ほか議案4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第74号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、八次コミュニティセンター新築工事において、有限会社市山工務店と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を3億2,230万円から3億1,765万1,400円に変更しようとするものであります。

次に、議案第75号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。
本案は、新たに、辻・山城・徳市辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、辻・山城・徳市辺地内における市道徳市535号線及び市道徳市553号線の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第76号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明申し上げます。
本案は、新たに小童辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、小童辺地内における市道小童36号線の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第91号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、三次市三良坂支所耐震化等改修工事につきまして、一般競争入札を令和3年8月13日に執行いたしました。3社による入札の結果、2億9,645万円で株式会社壱心が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第94号三次市過疎地域持続的発展計画の策定について御説明申し上げます。

本案は、三次市過疎地域持続的発展計画を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

なお、本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間となっております。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） ただいま議題となっております議案のうち、議案第94号は、さきの議会運営委員会で、3常任委員会による連合審査会を開催し審査することが確認されていますので、申合せにより質疑を省略したいと思います。

それでは、そのほか4議案について質疑を願います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案5件については、総務常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第77号 令和2年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第78号 令和2年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第79号 令和2年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第80号 令和2年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第81号 令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

て

議案第82号 令和2年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第83号 令和2年度三次市病院事業会計決算認定について

議案第84号 令和2年度三次市水道事業会計決算認定について

議案第85号 令和2年度三次市下水道事業会計決算認定について

○議長（新家良和君） 日程第4、議案第77号令和2年度三次市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第85号令和2年度三次市下水道事業会計決算認定についてまでの議案9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第77号から議案第85号までの議案9件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第77号令和2年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額460億7,907万507円、歳出総額448億4,427万8,811円、歳入歳出差引残額は12億3,479万1,696円で、このうち翌年度への繰越事業等に係る繰越財源を控除した実質収支は7億62万6,792円であります。

初めに、歳入から主なものを御説明申し上げます。

歳入歳出決算書2ページをお開きください。

市税は、市民税、固定資産税など、合わせて66億2,938万557円、地方交付税は、普通交付税及び特別交付税、合わせて148億3,998万3,000円、国庫支出金は、国庫負担金補助金等、合わせて104億5,681万2,908円、昨年度決算に比べ70億2,590万8,962円、204.8%の増となりました。

県支出金は、県負担金補助金等、合わせて43億9,016万1,411円、繰入金は、基金繰入金及び特別会計繰入金、合わせて5億4,148万2,656円、昨年度決算に比べ8億9,538万1,834円、62.3%の減となりました。

市債は、地域振興施設整備事業債、道路新設改良事業債など、合わせて45億2,275万7,000円。次に、歳出について御説明いたします。

議会費は2億5,424万3,446円。主な内容は、議員人件費、議会運営に係る経費などでありませ

す。総務費は122億4,991万3,564円。職員人件費のほか、自治活動の支援、定住対策、特別定額給付金給付事業に係る経費などでありませ

す。民生費は93億869万9,737円。高齢者福祉、障害者福祉、保育所運営などの児童福祉に係る経費でありませ

す。衛生費は24億8,163万5,187円。健康推進、環境保全、じんかい処理に係る経費などでありませ

す。

労働費は2億399万9,124円。生活応援融資貸付金、雇用対策に係る経費などであります。

農林水産業費は19億6,695万9,505円。農業振興、小規模農業基盤整備、林道整備に係る経費などであります。

商工費は12億4,824万4,396円。商工業振興、工業立地促進、観光振興に係る経費などであります。

土木費は37億722万1,146円。市道・県道・橋梁の新設改良、維持管理に係る経費などであります。

消費費は13億4,395万7,471円。備北地区消防組合負担金、消防団、水防、防災に係る経費などであります。

教育費は28億8,247万7,584円。教育振興、小・中学校の運営、文化振興、スポーツ振興に係る経費などであります。

災害復旧費は28億9,972万6,833円。主に、平成30年7月及び令和2年度豪雨災害に係る農林業施設、土木施設などの災害復旧に係る経費であります。

最後に、公債費は62億9,720万818円であります。

次に、議案第78号令和2年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

16ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額52億9,538万6,570円、歳出総額52億9,284万988円で、歳入歳出差引残額254万5,582円であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などであります。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金などであります。

なお、国民健康保険は、県単位化により、令和6年度からは、県が示す準統一保険料率となる方針です。今後も国保税の適正な見直しと医療費適正化事業や保険事業の充実を図り、国保財政の安定的な運営を行ってまいります。

次に、議案第79号令和2年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

24ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに1億8,242万4,971円で、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

歳入の主なものは、診療収入、基金繰入金などであります。

歳出の主なものは、医業費など診療所4か所の運営に係る経費であります。

引き続き地域医療の確保、充実を図ってまいります。

次に、議案第80号令和2年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

30ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額68億6,027万9,999円、歳出総額67億7,388万3,559円で、歳入歳出差引残額8,639万6,440円であります。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、介護サービス、介護予防サービス等に係る保険給付費、介護予防・生活支援サービス事業などに係る地域支援事業費などであります。

引き続き介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上及び介護予防の推進等に努めてまいります。

次に、議案第81号令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

38ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額8億4,597万7,992円、歳出総額8億3,271万907円で、歳入歳出差引残額1,326万7,085円であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金などあります。

次に、議案第82号令和2年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

44ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに1億2,656万2,238円で、歳入歳出差引残額はゼロ円あります。

歳入の主なものは、土地開発基金からの繰入金、公共用地先行取得事業債などあります。

歳出の主なものは、(仮称)みよしアグリパーク整備事業及び産業用地確保対策事業に係る用地取得などあります。

次に、議案第83号令和2年度三次市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市病院事業会計決算書1ページをお開きください。

令和2年度は、周産期管理システム等の医療機器の更新等を行いました。また、施設整備において、空調設備更新工事を行い、全ての病室に個別空調を設置するよう進めています。今後もより一層質の高い医療サービスを提供していきます。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は98億5,147万4,783円、支出決算額は92億3,996万4,489円で、収入支出差引額は6億1,151万294円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算での純利益は6億1,046万5,016円となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

病院事業会計決算書3ページをお開きください。

収入決算額は22億5,943万5,000円、支出決算額は24億3,200万1,001円となりました。

次に、議案第84号令和2年度三次市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市水道事業会計決算書1ページをお開きください。



水道事業では、安全で安定した水の供給を目的に、八次配水池築造工事や和知ポンプ所築造工事などを行いました。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は18億3,999万9,873円、支出決算額は17億1,224万6,955円で、収入支出差引額は1億2,775万2,918円となりました。この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算では2,999万4,035円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

水道事業会計決算書3ページをお開きください。

収入決算額は11億8,011万1,686円、支出決算額は18億8,896万1,884円となりました。

最後に、議案第85号令和2年度三次市下水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

下水道事業会計決算書1ページをお開きください。

下水道事業では、住環境の向上や公共用水域の保全等を目的に、公共下水道三次処理区において、三次町、島敷町で開削工事による管渠布設工事、県道和知三次線、島敷町で推進工法による管渠布設工事を行いました。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は21億9,492万8,316円、支出決算額は21億7,281万4,574円で、収入支出差引額は2,211万3,742円となり、この収支額から決算処理を行った結果、当年度決算では36万3,518円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

収入決算額は9億8,422万1,440円、支出決算額は15億793万8,187円となりました。

以上、議案9件につきまして、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第77号から議案第85号までの議案9件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号から議案第85号までの議案9件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第86号 令和3年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）

議案第87号 令和3年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第88号 令和3年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第89号 令和3年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第90号 令和3年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）

○議長（新家良和君） 日程第5、議案第86号令和3年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）から議案第90号令和3年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）までの議案5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第86号から議案第90号までの議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第86号令和3年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ15億702万6,000円を追加し、補正後の総額を395億4,151万4,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

総務費は、基金積立金6億4,204万4,000円など、合わせて7億6,153万1,000円を追加。

民生費は、小規模保育事業所施設整備事業費補助金868万円など、合わせて1,916万円を追加。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン予防接種業務委託料2,854万円など、合わせて4,661万1,000円を追加。

農林水産業費は、小規模農業用施設等改良事業補助金1,320万円など、合わせて3,852万円を追加。

土木費は、市道の維持工事6,100万円など、合わせて3億6,217万円を追加。

消防費は、排水ポンプ場長寿命化整備事業1,766万1,000円など、合わせて2,087万4,000円を追加。

教育費は、君田学校給食調理場の修繕工事250万円を追加するなど、合わせて816万円を追加。

災害復旧費は、過年災害農業施設復旧事業に要する工事費2億円など、合わせて2億5,000万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

地方交付税は、普通交付税6,785万3,000円を追加。

分担金及び負担金は、過年災害農業施設復旧費分担金70万円を追加。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2,854万円など、合わせて7,216万5,000円を追加。

県支出金は、過年災害農業施設復旧費補助金1億9,860万円など、合わせて2億3,005万9,000円を追加。

財産収入は、三次ケーブルビジョン出資配当金150万円を追加。

寄附金は、保健衛生費寄附金100万円を追加。

繰越金は、前年度繰越金 7 億62万5,000円を追加。

諸収入は、宝くじコミュニティ助成金90万円を追加。

市債は、臨時財政対策費 2 億6,887万6,000円を減額するものの、過疎地域持続的発展事業債を追加するなど、合わせて 4 億3,222万4,000円を追加しようとするものであります。

第 2 条繰越明許費の補正につきましては、5 ページ記載の第 2 表のとおり、排水ポンプ場長寿命化整備事業 1 件について、令和 4 年度に繰り越そうとするものであります。

第 3 条地方債の補正につきましては、6 ページ記載の第 3 表のとおり、過疎地域持続的発展事業ほか 3 件について追加、保育所整備事業ほか 8 件について借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第87号令和 3 年度三次市診療所特別会計補正予算（第 1 号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ569万円を追加し、補正後の総額を 1 億8,336万3,000円にしようとするものであります。

その内容は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る会計年度任用職員の時間外勤務手当等を追加しようとするものであります。

次に、議案第88号令和 3 年度三次市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ9,222万9,000円を追加し、補正後の総額を70億4,727万7,000円にしようとするものであります。

その内容は、介護給付費準備基金積立金、国庫支出金等過年度分返還金等を追加しようとするものであります。

次に、議案第89号令和 3 年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,326万6,000円を追加し、補正後の総額を 8 億6,676万3,000円にしようとするものであります。

その内容は、広島県後期高齢者医療広域連合に対する過年度保険料等負担金精算金を追加しようとするものであります。

最後に、議案第90号令和 3 年度三次市病院事業会計補正予算（第 1 号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、業務の予定量、資本的収入及び支出、企業債並びに重要な資産の取得及び処分

の補正であります。

第 2 条業務の予定量につきましては、建設改良計画のうち、資産購入の業務予定量について、

4,928万円を追加し、7億4,928万円に改めようとするものであります。

第3条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正では、企業債4,920万円を追加し、資本的収入の総額を8億815万1,000円にしようとするものであります。資本的支出の補正では、建設改良費4,928万円を追加し、資本的支出の総額を23億3,151万5,000円にしようとするものであります。

第4条企業債につきましては、資産購入に係る企業債の限度額4,920万円を追加し、7億3,940万円にしようとするものであります。

第5条重要な資産の取得及び処分につきましては、全身用X線CT装置及びベッドサイドモニタリングシステムを追加しようとするものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第86号から議案第90号までの議案5件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号から議案第90号までの議案5件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

ここで、一旦、議場内の換気のために休憩といたします。再開は11時ちょうどといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時51分——

——再開 午前11時00分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（新家良和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより決算に関する総括説明及び決算審査総体説明に入ります。

それでは、升本代表監査委員、竹原監査委員に入場していただきます。

〔代表監査委員 升本美知子君・監査委員 竹原孝剛君 着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 市長から決算に関する総括説明

○議長（新家良和君） 日程第6、福岡市長から決算に関する総括説明を受けます。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 令和2年度三次市の一般会計の決算につきまして御説明申し上げます。

昨年度は、これまでに経験したことのない新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応な

ど、その影響を大きく受けた1年となりました。国内で初めて出された緊急事態宣言により、学校は一斉休校となり、公共施設や民間事業所等は休業し、また、イベントなどの中止も相次ぐなど、まちの状況が一変をいたしました。一方では、デジタル化の急速な進展によりICTの活用が進むなど、我々の日常生活も大きく変化した1年となりました。

三次市では、4月に感染者の集団発生（クラスター）があったものの、関係各位の御努力により早期の収束が図られ、以降は感染者の発生が比較的強く抑えられている状況です。しかしながら、全国的には、これまで国を挙げて様々な対策が講じられているものの、感染拡大と収束を繰り返し、現在も第5波と言われるさなかにあり、8月27日からは広島県にも3度目の緊急事態宣言が出るなど、制約・制限を強いられる生活が依然として継続し、その対応というのは長期化しております。三次市においては、感染状況を注視し、引き続き県や国と連携しながら、感染拡大防止対策、またワクチン接種の促進など、市民の皆さんの命と暮らしを守るために全力で取り組んでまいりますので、基本的な感染症対策の徹底など、御協力をお願い申し上げます。

こうした状況の中、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症への対策などのため、平成16年の合併以降で最多となる計12回の補正予算を編成し、迅速に対応してまいりました。また、平成30年7月、令和2年7月の豪雨災害からの復旧についても、最重要課題として精力的に取り組んでおり、引き続き整備完了に向けた取組を継続してまいります。

それでは、まず決算の概要について申し上げます。一般会計の歳入総額は460億7,907万円、歳出総額は448億4,428万円で、歳入歳出差引残額は12億3,479万円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源5億3,417万円を除いた実質収支は7億63万円の黒字であります。

昨年度は、国・県を含む新型コロナウイルス感染症対策関連事業や7月の豪雨災害等により、前年度に比べ、歳出総額は約64億7,000万円、16.9%の増となりました。自治体の健全性を判断するための重要な指標である財政健全化4指標については、これまでの積極的な繰上償還による公債費や地方債残高の減少等により、実質公債費比率は6.4%と、前年度より0.6ポイントの減、将来負担比率においては44.0%と、前年度より8.8ポイントの減となっており、財政指標の基準はクリアしています。一方で、財政の弾力性を示す経常収支比率につきましては、前年度と同率の97.5%となっておりまして、100%に近い数値となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により経常的な歳出が抑制されたため、上昇こそしませんでした。依然として余裕がない財政状況が続いています。

普通会計による基金残高については、前年度に比べて3億1,853万円増の154億9,358万円となりました。また、同じく普通会計による市債残高は、約7億6,000万円の繰上償還を行い、前年度に比べて10億8,111万円減の475億1,260万円となりました。

次に、決算に係る事業の概要について、第2次三次市総合計画の施策項目ごとに御説明申し上げます。

第1の柱は、まちづくりの主役である「ひとづくり」です。

子育ての分野では、平成30年度に開設した三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター、通

称ネウボラみよしにおいて、オンラインでの相談などを実施し、コロナ禍においても支援対策の充実を図り、不妊治療等の妊娠前から、妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない相談支援に継続して取り組みました。また、子育て世帯への新型コロナ対策として、国の臨時特別給付金のほか、市独自で児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を給付し、子育て世帯の経済的支援を図りました。

教育の分野では、国の補助制度も活用し、児童生徒に1台ずつタブレット端末を配備しました。これに合わせて、引き続きネットワーク環境の整備やICT活用支援員による操作指導など、タブレット端末の有効活用に向けた支援も行ったところです。

また、新たな学校給食調理場の整備では、(仮称)三次市新学校給食調理場整備計画を策定し、12月定例会において、総事業費及び年割額をあらかじめ明示し、複数年度で実施する事業として継続費の承認を頂きました。その後は、基本・実施設計を委託する業者を選定するためのプロポーザルを実施したところです。令和5年度2学期からの供用開始に向け、着実に事業を進めてまいります。

スポーツ・文化の分野では、女子野球を通じて地域のシティプロモーションやまちづくりを推進していくため、女子野球タウンに申請し、令和2年12月に全日本女子野球連盟から公式に認定を受けました。また、1年延期となった東京オリンピック聖火リレーの機運醸成のため、三次もののけミュージアムにおいて聖火展示事業を実施し、多くの皆さんに御来場いただきました。関係者の皆さんの御努力を頂きながら、聖火リレーの実施に向け着々と準備を進めてきたところではありますが、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら公道でのリレーは中止となったところです。

文化の面では、奥田小由女先生が文化勲章を受章されるという大変喜ばしいニュースが届きました。日本初となる御夫婦での文化勲章の受章を記念し、令和4年度には奥田元宋先生との2人展を開催する予定となっております。その奥田元宋・小由女美術館では、令和3年度の開館15周年を前に、常設展示室の照明設備のリニューアルを実施しました。また、三良坂町にある国指定重要文化財である幡山家住宅は、灰塚ダム建設に伴う移築後20年以上が経過したことから、その保存修理事業に着手し、先般完了したところです。

また、令和2年度は被爆75周年という節目の年でもありました。新型コロナウイルス感染症の影響により、平和のつどいMIYOSHIは規模を縮小しての開催となりましたが、恒久平和の実現に向け、三次市からその願いを発信する取組を行いました。

第2の柱は、安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」です。

保健・医療の分野では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保健師による相談業務や、各種広報媒体を積極的に活用した広報活動を行い、感染拡大防止を図る取組を実施してきました。また、インフルエンザとの同時流行を予防するための助成事業も、対象者を拡充し、費用の全額を助成いたしました。その他、いきいき健康日本一のまちづくりをめざした三次市健康づくり推進計画に基づく各種事業について、オンラインなども活用しながら、継続的に推進したところです。

市立三次中央病院では、新型コロナウイルス感染症の疑いがある方を専門に受け付ける発熱外来の開設、専門病床の確保など、通常医療体制を維持しながら、新型コロナウイルス感染症にも対応しました。

福祉の分野では、高齢者や生活に困っている人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、介護予防事業、高齢者等見守り隊事業など、各種支援事業に継続的に取り組みました。また、三次市障害者支援センターを核として、相談や就労支援などについて課題解決や調整を行い、障害のある人が地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることができる地域社会の実現をめざし、様々な事業に取り組みました。

地域公共交通の分野では、三次市地域公共交通会議を中心に、課題整理や住民自治組織、運行事業者へのヒアリングなどを実施し、市民の暮らしを支え続けられる持続可能な地域公共交通体系の形成を図るためのマスタープランである三次市地域公共交通計画を策定しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者に対して、給付金による事業継続の支援を行いました。

防災・安全の分野では、近年多発している豪雨災害への備えとして、排水ポンプ場の長寿命化整備や可搬型排水ポンプ等の水防活動資機材の整備を進めるとともに、消防署の退職者等で構成する水防支援隊を組織して、市の排水ポンプ車の運用訓練などを行いました。こうした準備が、令和2年7月豪雨や本年7月から8月にかけての豪雨の際において、被害の軽減に大いに役立ちました。

内水対策については、流域治水の考え方に沿って対策を進めています。畠敷・願万地地区については、国・県との役割分担の下、三次市では貯留施設の整備に着手するとともに、土地利用規制に関する条例を制定するなど、着実に取組を推進してきており、その他の地区についても対策を検討してまいります。引き続き、ハード・ソフトの両面から、災害に強いまちづくりに向け注力してまいります。

第3の柱は、豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」です。

就労促進・起業支援の分野について、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ1 a b .」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、春には利用者が減少しましたが、セミナーや交流をオンラインに切り替えるなど工夫しながら開催し、一昨年度に近いところまで回復しました。また、新たに女性起業家11人を「みよしアントレーヌ」に認定し、市の広報紙で周知するなど、活動の支援を行いました。

農林畜産業等の分野では、広島県、JAなどと三次市薬用作物等栽培技術研究会を設立し、薬用作物等の産地化に向けて試験栽培を開始しました。また、スマート農業モデル事業として、広島県、JAなどと設立した三次市スマート農業推進協議会を中心に、ドローン防除、ラジコン草刈機の導入による省力化の実証を行いました。その他、農林畜産業の振興や経営安定、担い手の育成を図るため、引き続き各種支援事業等の取組を行ったところです。

商工業の分野において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、地域経済の幅広い事業者に深刻な影響を与えました。市内の中小企業者への支援として、運転資金の借入れに対する信

用保証料の全額補助や、売上げが減少した事業者へ市独自の給付金の支給、また、新しい生活様式の推進として、キャッシュレス決済による消費拡大など、各種支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本市経済を支える事業者支援、また新たな事業展開への支援や企業誘致などについて、引き続き関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

観光の分野でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光施設の休館や利用制限、また各種イベントのほとんどが中止となるなど大きな影響を受け、令和2年の総観光客数は前年度から約4割減少しました。このような中、市内おでかけキャンペーンや宿泊施設誘客事業により、市内観光施設や宿泊事業者の支援に取り組みました。

定住・交流の分野では、ずっと住み続けたいまち本部において継続した検討を重ね、令和2年12月には、魅力あるライフスタイルなどの情報発信を強化するための三次市移住・定住ポータルサイトを立ち上げました。また、ふるさと納税による寄附金の使い道の1つに新型コロナウイルス感染症防止対策・支援に関する事業を臨時的に設け、市内小・中学校の空気清浄機など、感染拡大防止対策に係る備品購入などの財源として活用しました。

なお、令和2年度のふるさと納税寄附額は6,197件、8,835万2,000円となり、件数、金額とも前年度より増加しました。コロナ禍による田園回帰への機運の高まりを前向きに捉え、本市に新たな人の流れを生み出すよう、移住・交流の取組を継続的に展開してまいります。

第4の柱は、美しい風景を後代に伝える「環境づくり」です。

新たに三次市環境基本計画などを策定しました。また、市の鳥であるブッポウソウとナゴヤダルマガエルを本市の希少野生動植物として指定したところです。

また、継続して三次環境クリーンセンターや下荒瀬最終処分場の老朽化した設備機器の更新を行ったほか、地域防災拠点施設に太陽光発電システムと蓄電池を設置し、災害に強い地域づくり、環境負荷の小さい地域づくりを推進しました。

生活基盤の分野では、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨の災害復旧を最優先しながら、道路や橋梁、交通安全施設等について、緊急度や必要性の高いものから順次整備を行い、安全で快適に暮らせる生活環境づくりに継続して取り組みました。上下水道事業においても計画的な整備を進めました。また、水道使用料等検討委員会及び下水道使用料等検討委員会を各3回開催し、それぞれ現状と課題を説明し、今後の上下水道使用料金などについて御意見を頂きました。

また、吉舎町の新たなまちづくりの拠点となる吉舎町拠点施設の整備が完了し、令和2年11月には落成式とオープニングイベントが行われ、供用を開始しました。

I C Tの利活用においては、デジタル技術を活用して暮らしや地域に変革をもたらし、市民の皆さんの暮らしを便利で豊かにすることを目的として、副市長を最高デジタル責任者とする三次市D X推進本部を設置し、三次版スマートシティ構想の策定やI C T利活用推進事業の取組を展開しました。また、アプリを利用したスマートフォンによる収納を開始し、収納チャンネルの拡大による市民の皆さんの納付の利便性向上を図りました。

第5の柱は、参加、行動、対話によるつながる「しくみづくり」です。



つながるしくみの分野では、3年間をかけて取り組んだ地域人材育成・派遣事業の最終年度となりました。この事業では、市内19地区の人口分析並びに人口推移シミュレーションなどの調査を行いました。この調査を基に、引き続き各地域と一体となり、具体的なまちづくりの取組を進めてまいります。

八次コミュニティセンターについては、八次小学校区の放課後児童クラブの集約化などを目的に、新たな場所へ移転・新築する工事に着手し、現在も完了に向け整備を継続して行っているところです。

また、市民の皆さんとの対話については、例年、各地域で開催している市政懇談会を、コロナ禍を考慮し、市長が語る市政広報番組として、ケーブルテレビやホームページで配信する方法に切り替え、市民の皆さんの市政に対する御意見を募集しました。加えて、市内12地域で移住者の皆さんとの座談会や、若い世代の皆さんなどを対象にした少数参加の懇談会での意見交換を行い、改めて三次市の魅力に気づかされるとともに、様々な角度からまちづくりへの提言などを頂きました。

情報発信では、様々な世代への情報共有ツールとして、新たに、ツイッター、LINE、インスタグラムの公式アカウントを開設しました。また、広報のあるべき姿や基本的な方向性を整理した三次市広報戦略プランを策定しました。

行財政改革の分野では、第4次三次市行財政改革大綱に基づき、その実行計画となる第4次三次市行財政改革推進計画の進捗状況を点検しながら、その取組を推進しています。令和2年11月には、地方創生のさらなる深化、新型コロナウイルス感染症による社会変化を意識した新たな展開を図るため、第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

ファシリティマネジメントの取組では、公共施設の削減において、解体や譲渡などにより24施設の整理を実施したところです。その他、国の新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策として実施された、対象となる国民1人につき10万円を給付する特別定額給付金について、三次市においては2万3,442世帯に51億4,430万円を給付しました。

最後に、広域連携の取組において、広島市と広島広域都市圏連携協約を締結し、令和3年4月から広島広域都市圏へ加入したことから、連携市町と協力し、各事業を進めています。

初めにも申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の収束がいまだに見通せない中ではありますが、子育てしやすい三次、生きがいの持てる三次、誰もが暮らしやすい三次をめざし、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、議会を始め、市民の皆さんの御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で総括説明といたします。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑について議員へお伝えいたします。

質疑は、決算の総括説明に沿った市政の検証、政策的な今後の課題や展望などとし、各部局の審査で対応可能な質疑は避けていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

○10番（宍戸 稔君） 市長の決算の総括説明に対しまして質疑をさせていただきます。

基金残高についてお伺いいたします。冒頭のほうで説明がありました。基金の残高が3億1,853万円増の154億9,358万円ということでございました。いろいろと基金があるわけなんですけども、私たちが注目しなければいけないのは、財政調整基金というある程度自由に使える基金ということに捉えさせていただきたいと思うんですけども、これが平成30年度におきましては41億円余りあったものが、現在は28億8,000万円という、20億円まではいきませんが、そのぐらい減ってきているという状況でございます。基金全体では増えておるといことなんでしょうけども、財政調整基金は年々10億円程度ずつ取り崩されてきているという状況なんです。これは、市の独自の事業が行われているというふうに見れば、高評価というふうに捉えることはできると思うんですけども、減ってきているということに対してどのような認識をされているのかということと、今後において、この財政調整基金に対しての積立てというようなどころはどのような方向性を考えておられるのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 先ほど総括説明で説明させていただきましたように、令和2年度につきましては、国からの新型コロナウイルス関連の交付金によりまして、経常収支比率は令和元年度と同様の数値になっているところであります。しかしながら、財政の弾力性については依然として厳しいような状況にあるというような状況の中で、財政調整基金を毎年取り崩しながら予算編成を行っているといったような状況にあります。このことは、ここ一、二年のことではなくて、近年そういった状況が続いておりまして、三次市全体の収入以上に支出のほうが多いと。その多い部分を財政調整基金で賄っているということでもあります。

つまり、財政調整基金をこのまま取り崩しながら予算編成を行っていくと、いつかその財政調整基金というのはなくなってしまうといったような状況にあります。そういった状況にならないためにも、ファシリティマネジメントの推進や、先ほど少し報告をさせていただいた第4次行財政改革推進大綱に基づきまして、やはり最少の経費で最大の効果をもたらすような事業の展開等々を行いながらこれから予算を執行していくということが重要になるというふうに考えておりますし、また、財政調整基金につきましては、今回のコロナ禍におきましても、いざ有事、災害という面でも、やはりスピード感を持って事業をしていくための財源として一定程度を確保しておかなければならないというふうに認識しております。なるべく歳出の抑制を行いながら、かつ市民サービスを下げないためにどういった事業をすればいいかというのを今後工夫しながら、財政調整基金の確保にも努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（新家良和君） ほかにございますか。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

○21番（齊木 亨君） 総括説明の中に、下荒瀬のごみの最終処分場がございます。先般、熱海のほうで大規模な土砂災害が起きましたけども、下荒瀬については、私らも見る限りでは、水系の排水工事、そういう排水管を埋めたりして、かなり完璧な施設と思います。そこが、今、2次的にまた堆積する箇所を増やしておられますけども、今後の見通しとといいますか、何年ぐらゐの見通しを立ててそこを運営されるのか。また、以後の処理場について何か考えておられるか、お伺いしたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 下荒瀬最終処分場の御指摘でございますけれども、この下荒瀬最終処分場が設置されて28年が経過をするところであります。残りの容量につきましては2万2,000立米程度ということで、もう少しであそこの最終処分場はいっぱいのような状況になります。それを見越して、今、計画的な事業執行に向けた事業計画を策定しているというような状況にあります。今後、具体的なことについては、議会で様々な事業計画や予算をお示しする中で、今後市民の皆さんが安心して生活していけるような、そんな状況をつくっていくために、情報公開もしっかりとやりながら、また、地元の皆様との協力というのも欠かせないところでございますので、そういった懇談あるいは協議についても、積極的に地元の皆様を通じて協議をしてまいりたいというふうに思います。

具体的な細かなことにつきましては担当部長より答弁をさせたいと思います。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 齊木議員。

○21番（齊木 亨君） 私が心配するのは、あそこの施設の安全については、流末の水質の監視、それから水質の調整とかされておるということで、かなり安全な施設とっております。今のところ、そういった限度が2万2,000立米という、あと何年もつのか分かりませんが、次の処理施設を考えないかん段階へ入ってくるのかなと思いましたが、今、答弁を聞かせていただきました。またもし何か追加のお話があればしていただきたいと思います。

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） この下荒瀬の最終処分場についての御心配というのは、先般ありました熱海の土砂崩れのことを懸念されているところがあるのかというふうに今の質問を聞いて推察いたしますけれども、やはりそういった安全管理については、しっかりと根拠といたしますか、安全対策を実施する中で、こういった大雨とか、そういった状況で土砂崩れ等が発生しないような安全対策はしっかりと施していきたいというふうに考えております。

○議長（新家良和君） 再度申し上げますが、各部局の審査で対応可能なものについては質疑を避けていただきたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

○5番（掛田勝彦君） それでは、なるべく端的にお話をさせていただこうと思います。

先ほど説明がありまして、これは私のほうにも言える話なんですけど、予算決算というのはP D C Aで回していくと、いわゆる検証、実践という、そういうサイクルの中で実施していかなきゃいけないと、このように考えておりますが、令和元年度三次市一般会計等々の審査意見に関わって、長いので割愛させていただこうと思うんですが、「今後も引き続き、厳しい財政状況を踏まえ、適正な債権管理のもと財源の確保に努められたい。また、積極的な繰上償還の実施により、市債残高も減少はしているものの、将来負担なども見据え、計画的に管理されたい」と、そういう文言が昨年度明示されておりました。先ほどのP D C Aのサイクルという観点で申し上げますと、一般財源に該当しますが、財源の確保にどのように努められていたのか。また、繰上償還、このことについてどのように取り組まれたのかということをお聞きさせていただきます。

以上です。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 歳入の確保ということでございます。この歳入の確保につきましては、この三次の地域の資源を活用して稼ぐ力をいかにつけるかといったことを1つの政策目標として取り組んでまいりました。その成果は、この令和2年度では出切れてないといったようなことがあります。その背景には、やはり先ほども説明させていただきましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によって人の流れが止まってしまい、社会経済が通常のように回らないといったような状況が発生しています。そういった自主財源をいかに確保するかという取組は、今後、継続的に必要になってまいりますし、例えば観光の面におきましたら、観光戦略プランというのを今いろいろと御審議していただいておりますが、そういった具体的な目標であるとか全体的なベクトルを合わせるための目標をしっかりと合わせて、そして、あるべき観光についてみんなで取り組んでいくと。そして、そうすることで1人当たりの観光消費額をアップさせるなど、そういった取組に今後力を入れたいという中で、自主財源を確保する取組の1つとしていきたいというふうに思います。

先ほども申し上げましたけれども、自主財源の確保だけではなくて、やはり効果的な予算の執行にも努めなければなりませんし、経常的な経費を抑制するという取組も今後さらに必要になってまいりますので、これからそういった取組を引き続き継続的に進めていきたいというふうに思います。

なお、繰上償還につきましては、令和2年度については13億円の繰上償還を実施しているところであります。市債残高につきましても、今、順調に返済をしているものの、今後においては、例えば大型箱物事業の返済がこれからいろいろと進んでまいります。そういった大型事業の返済も含めれば、市債残高というのは急激に減少することはないといったような状況にありますので、やはりそういった収入と支出のバランス等々も見ながら、様々な事業を展開する。あるいは、今後においては、予算編成の中でしっかりとした予算編成をお示しする中で、今後、

安心して市民の皆さんが暮らせるような地域社会・三次につながるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

先ほど繰上償還額が13億円と申し上げましたけれども、7億円というところで訂正をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（新家良和君） ほかにございますか。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 何点かお伺いをしたいと思いますけれども、最初に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に終始をされた、国の制度や単独の施策により補正予算を編成され対応された1年であったというふうに思いますけれども、事業概要の中で取組を述べられております。補正予算の執行や啓発によってどのような成果があったか、また、この中で見直しをした点があればいいかという、そういう施策があったらお伺いをしたいと思います。

2点目として、一般会計の歳出総額は448億円余りでございます。前年度より64億円増額予算というふうにされておりますけれども、これは新型コロナウイルス感染症対策経費として60億円程度使っていらっしゃるというふうに思いますけれども、歳入歳出予算を編成されるということは、ほぼ増額予算は新型コロナウイルス感染症対策費の増額分であるというふうに捉えさせていただきましたが、では、通常業務が例年どおり実施できたかというふうに見えますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった行事等々があります。では、その予算編成において実施できなかった事業、その予算というものは、補正をしてどのような事業に実施されてきたのか。そういう面があったらお示しをしていただきたいと思います。

3点目として、経常収支比率は97.5%と、これは前年と同率であるという決算でございますが、昨年11月に示された財政計画では98%を示しております。経常収支比率が0.5%マイナスになっているということは、この中でどういう努力をされたのか。そういうことがあればお示しを頂きたい。

4点目で、6ページの後段で、市長の重点施策の1つである薬用作物の産地化についてであります。三次市薬用作物等栽培技術研究会を設立して、産地化に向けて試験栽培を開始したというふうに述べられておりますが、その成果はどうか。成果はもう少し期間が必要であるということであれば、いつ頃産地化に向けての成果が現れるのかお示しをしていただきたいと思います。

そして、5点目でございますけれども、8ページにお示しのICTの活用でアプリを利用したスマートフォンによる収納を開始したと。市民の皆さんの納付の利便性の向上を図るとされておりますが、決算の中での税の収納率は下がっております。これは、新型コロナウイルス感染症の政策によって収納率が下がった面もございまして、ICTの活用の成果というものはどうであったのかというのをお示しいただければと思います。

そして、6点目、最後でございますが、決算の概要の説明では、何々を実施した、何々に取り組んだということ、あるいは策定をしたという総括説明を伺ったように思いますけれども、市

長として、特に2年度にはどういうことをしてどういう成果があったということがあればお示しをしていただきたいと思いますし、課題があれば、それもお示しをしていただければというふうに思います。

以上、6点についてお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 6点について御質問いただきましたけれども、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

コロナ対策としての成果ということでございましたけれども、先ほど説明させていただきましたように、昨年度につきましては、12回の補正予算を実施する中で、事業者や市民の皆様の暮らしに寄り添った様々な事業をさせていただいたところであります。大体六十数億円のコロナ対策事業というのがありましたけれども、その大部分につきましては定額給付金の51億円ということであります。つまり、事業者や市民の皆様への様々な事業については約13億円程度というふうになるかと思えますけれども、これまで国・県が様々なコロナ対策支援を行ってまいりましたが、どうしても市ではなくてはならない取組というのもあったところであります。そういった機動的な取組については、それぞれの地方自治体が責任を持ってコロナ対策を実施していくという面では一定程度の成果が得られたのではないかというふうに感じます。

特に、今年の1月に、広島県あるいは広島県内のほかの市町に先駆けて、飲食事業者の皆様に対して支援金を出させていただいて、議会でも御承認を頂いておりますけれども、そういった事業についても一定程度の評価を頂いております。また、去年の4月にクラスターが発生したわけでありましてけれども、即座に事業者の皆さんへの融資枠を設け、信用保証料とか利子補給制度3年間分を補給するといったような対策についても、事業者の皆様にも速やかな対応で感謝をしておるといったような声も頂いております。

また、キャッシュレス事業等々についても実施をしたわけでありましてけれども、このキャッシュレス事業についても様々な成果があったものというふうに感じます。一方で、キャッシュレスが使える人はいいけれども、じゃ、キャッシュレスを使えない人はどうかといったような課題も浮き彫りになったところでありますけれども、そういった面については、高齢者の皆さんの1人1万円の給付であるとか子育て世帯の皆様に対する給付金、キャッシュレスというものだけではなくて、そういった給付金であるとか三次藩札等々を使うことで経済の活性化を促していったというようなところはありますので、キャッシュレスだけにとどまらず、キャッシュレスを使えない皆さんに対する支援もできたというふうに考えております。

そのほかについても、具体的にコロナ対策事業として効果があったのは、やはりふるさと応援支援事業、三次市出身の学生に対する応援事業、これについては大きな反響があったところであります。生産者にしても、ふるさとを感じてもらって三次の産品をそういった市外に出ている学生たちに食べてもらおうといったような取組について協力を頂いたり、あるいは受け取った学生においても、本当に久しぶりにふるさとを感じた、三次に帰りたくても帰れないよう

な状況の中で、そういったふるさとの香り、市民の皆さんの温かみを感じたといったメッセージを多く頂いております。そういう面では、納税者にしても、あるいは事業を実施した我々にとっても大きな励みとなった事業でありますし、そういった取組であるとかそういった成果を今後どういうふうに伸ばしていくのかといったところに注力しながら、今後の事業展開を行っていききたいというふうに思います。

そして、2点目に、コロナで実施できなかった事業ということでもありますけれども、コロナで実施できなかった事業につきましては、先ほども少し触れさせていただいたのがオリンピックの聖火リレー関連の事業であります。このことについては、数年前より議会の皆様もオリンピック委員会等々に出向きまして、聖火リレーを誘致する、その中で広島県の出発点に選ばれたと。ましてや1964年の東京オリンピックの最終聖火ランナーが坂井義則さんという三次市御出身の方、三次がスタートで間違いないだろうというようなことで我々も自信を持って誘致活動しておりましたけれども、本当にそういった事業について準備をしていたにもかかわらず、コロナによって実施できなかったというのは非常に残念なところでありました。

また、その他観光関連事業についても、コロナによって人流を抑えなければいけない。人流を抑えるということは、観光関連の補助事業であるとか宿泊事業者に対する補助事業とか、そういったことが執行できなかったといったようなことが主な内容だったかなというふうに思っているところであります。

そして、3点目に、経常収支比率のことについて触れていただきました。この経常収支比率につきましては、先ほど御指摘を頂きましたように、当初の推計では98%ということでありましたけれども、今回97.5%になったというのは、やはり経常的な収支が様々なコロナ事業によって結果的に抑えられたといったようなことで、98%で推移しておったものが一昨年同様の数値となったというふうに認識をさせていただいております。

4点目の薬用作物の成果でありますけれども、令和2年度につきましては試験栽培を実施したところであります。トウキ、シャクヤク、ミシマサイコ、カノコソウ、キバナオウギといった5品目を選定して試験栽培を実施しました。その中で、その5品目が順調に生育しているといったような状況が令和2年度の成果であったかなというふうに思います。そして、令和3年度については、セネガという品目をもう1種目増やしまして、今、生産を6品目に拡大しております。

また、今年度についてはJ A三次にその試験栽培を委託しておりますが、令和2年度についてはJ A三次の試験栽培場1か所での試験栽培でありましたけれども、今年度については新たに3か所を増やしまして、この三次の気候風土の中でも、北部と南部によつたら気候風土が随分と違います。そういった試験栽培を現在行っておりまして、これから秋に向けて、今年度の栽培の成果はどうかというのを確認させていただくことになっております。

今後においては、そういった栽培をしたものをどこへ販売するか、いわゆる出口戦略のところでもありますけれども、そこが最も重要であるというふうに考えております。この点については、各専門家の皆さん、今、東京農大とか医薬基盤研究所と連携協定を結ばせていただいております。

りまして、そういったところと連携をしながら、そういった出口戦略についてはどうかというところも積極的に展開をしてまいりたいというふうに思います。やはりそれぞれの地域の魅力、資源というのをしっかりと活用した取組こそ地方創生につながるというふうに私は思っています、やはりそういった薬用作物の栽培については、確かに短期間ではなかなか成果は出ないかもしれないけれども、よそがやらないこと、三次にしかできないこと、そういった薬用作物の栽培にとどまらず、様々なことを展開しながら、先ほどの質問ではありませんけれども、稼ぐ力を創出していくというものにつなげていきたいというふうに考えております。

そして、5点目に、ICTの活用ということで、税の収納について、ICTを活用した収納手段を増やしたというようなことで御報告させていただきましたけれども、このICTにつきましては、今回、日本全体がコロナによって、デジタル化が遅れているということで一気に動き始めたところでありまして、先般9月1日に国のほうでもデジタル庁が創設をされたところがあります。一方で、私自身のICTとデジタル化の取組というのは、私が立候補させていただいたときから、政策の1つとして、行政、地域社会のデジタル化、あるいは児童生徒に1人1台のタブレットを配付する、あるいはテレワーク、ホームワークを推進するといった具体的な項目も政策集の中に盛り込ませていただいております。その結果、どうなったかと申しますと、令和2年度からコロナになって一気にデジタル化が進んだわけでありまして、三次市の場合、令和元年度のICT化、デジタル化に向けた準備期間というのもしっかりと持てることができました。したがって、速やかに令和2年度のデジタル化であるとかICT化については対応できたものというふうに考えております。

今後の課題としてやはり言えることが、ICTを各世代の皆さんが活用できるようにならないといけないと。活用していただいて初めてICTの利便性とか暮らしの豊かさを感じていただくということにつながりますので、その部分については、今年度、高齢者の皆さんへのスマホ教室でありますとか、このスマホ教室についても大変御好評を頂いております。今、現段階では試験的な教室の実施でありますけれども、今後、順次拡大をしていく中で、高齢者の皆さんや子供たち、あらゆる世代の皆さんが「デジタル化というのはこういうことか」というふうに腹に落とし込めるように今後も事業を継続していきたいというふうに考えております。

先ほどGIGAスクールのところで1人1台のタブレットを配付したということがありますが、そういった準備をする年度があった関係で、学校にも速やかな導入というのをすることができました。しかしながら、GIGAスクールを導入することが目的ではなくて、こういったタブレットを導入することで、いかに教育的な要素を拡大する。こういったタブレットを手段として活用することで、例えば学校が休校になったと。休校になったときも子供たちの学びを止めないといったような状況にするために、今、タブレットの様々な活用策を検討しているような真ただ中でありまして、今回のコロナで、これ以上の感染拡大というのは三次市内で出てほしくないわけでありまして、しかしながら、この危機管理というのは、出たときのことを想定していかに今準備しておくかといったところだろうというふうに考えております。引き続き、危機管理という面では、災害にしてもそう、コロナにしてもそう、本当に



最悪の状態を想定しながらしっかりとシミュレーションをして、今後の対策につなげていききたいというふうに考えております。

そして、最後、6点目、令和2年度の全体の成果ということでありますけれども、この令和2年度の成果につきましては、先ほど触れさせていただいたデジタル化の推進というところが1つは大きな成果ではなかったかというふうに思います。そしてもう一つ、平成30年度、あるいは令和2年度に三次市も災害がありましたけれども、その災害復旧、日常を取り戻すというところは、しっかりと力を入れて実施をしてきたところであります。それに加えて、やはり今後、いろいろと言われておりますけれども、いつ起こるか分からない災害に対応するといったような災害に対しての備えというの、今までいろんな民間事業者様と連携協定、あるいは協定を結びながら、そういった災害に強いまちづくりに向けて事業を実施してきたところがあります。

特に、今後、気候変動というのが大きなテーマになってこようかというふうに思います。先般、IPCC、気候変動によって、人間の手によって地球温暖化が進み、その温暖化の影響によって気象災害が世界各地で発生しているというような報告書が8月10日前後に発表されたところでありますけれども、やはり今後については、本当に我々の想定を超える災害というのが発生し得るといったようなことを前提にいろんなことを準備していきたいというふうに考えております。特に言えることは、いかに市民の皆さんの生命と財産を守るか、災害のときには自分の命をどうやったら守れるかといったようなところを市民の皆さんと一緒に取り組みながら、そして、市民の皆さんの防災意識を少しでも高められるような取組を実施していきたいというふうに考えております。

残りの具体的などころにつきましては、また予算決算等で質疑を頂ければというふうに思います。

○議長（新家良和君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） これをもって質疑を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 監査委員から決算審査総体説明

○議長（新家良和君） 日程第7、升本代表監査委員から決算審査総体説明を受けます。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 升本代表監査委員。

〔代表監査委員 升本美知子君 登壇〕

○代表監査委員（升本美知子君） 三次市代表監査委員の升本美知子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議員の皆様方におかれましては、市政発展のため日々御尽力いただいておりますことに対しまして、この場を借りて、敬意と感謝の意を表すものでございます。

さて、令和2年度の決算等の審査をいたしまして、その執行状況について竹原孝剛委員と合

議いたしましたので、監査委員を代表いたしまして、私のほうから意見を述べさせていただきます。

まず、審査の概要についてでございます。

審査の対象は、令和2年度三次市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び財産に関する調書、基金運用状況調書、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、令和2年度三次市公営企業会計決算であります。

審査の期間は、令和3年7月12日から8月17日まででございますが、健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、令和3年8月11日から8月17日まででございます。

審査の方法につきまして、関係法令に準拠して調製されているか、また、計数が関係諸帳簿と符合しているかを確認し、必要に応じて関係職員の説明を求め、審査いたしました。

健全化判断比率及び資金不足比率報告書の審査につきましては、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認いたしました。

また、現金及び預金残高並びに証書類等の確認につきましては、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえて審査を行っております。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算書及び附属資料等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認めました。

各会計の数値及び計数等の報告につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。

それでは、総体的な意見を述べさせていただきます。

先ほどの市長様の御説明と重複するところもございますが、まず、三次市の財政健全化を判断する指標についてでございます。財政力指数は0.339、経常収支比率は97.5%、実質公債費比率は6.4%、将来負担比率は44.0%となっております。これらは、いずれも昨年と比較して改善または同率となっております。しかしながら、歳入歳出ともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年とは状況が異なっておりますので、安定した財政状況とは言い切れず、依然として厳しい状況にあると認識いたしております。

続きまして、一般会計・特別会計及び基金運用状況の決算審査について述べさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。一般会計の歳入総額は460億7,907万507円で、前年度に比べ16.7%増加しております。歳出総額は前年度に比べ16.9%増の448億4,427万8,811円となっており、歳入歳出とも前年度を上回る決算となっております。特別会計については、歳入総額133億1,063万1,770円、歳出総額132億842万2,663円となっております。一般会計、特別会計を合わせた収入未済額につきましては、前年度に比べ約1億5,000万円増加、不用額につきましては、前年度に比べ約7億円減少いたしております。当年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けておりますが、財政基盤強化のためにも、財源の確保と確実な収納事務の執行に取り組まれまして、限られた財源ではございますが、より有効に活用していただきたいと思っております。

次に、先ほども質問が出ておりましたが、市債についてでございます。一般会計、特別会計を合わせた当年度末の現在高は前年度末に比べ約16億6,000万円減少いたしております。しかしながら、500億円を超える市債を抱えております。引き続き計画的な管理を行い、将来負担の軽減を図られますよう望むものでございます。

基金については、前年度末に比べ約3億円増加しております。基金は、あらゆる事業を推進する上で重要な役割を担うものでありますので、今後も計画的な活用と効率的な運用・管理に努めていただきたいと思います。当年度は、豪雨災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、あらゆる施策を推進されてきたわけでございますが、引き続き健全な財政運営に努められますようお願いするものでございます。

続きまして、公営企業会計の決算審査について述べさせていただきます。

まず、病院事業会計についてでございます。

当年度の患者数の動向につきましては、入院患者数、外来患者数ともに前年度に比べ減少いたしております。決算の状況につきましては、患者数は減少したものの、新型コロナウイルス感染症関連補助金等の交付により、総収益は前年度に比べ約10億円増加し、98億2,044万3,859円となっております。総費用につきましても、前年度に比べ約5億円増加し、92億997万8,843円となっております。当年度は、病院事業会計においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた決算ではありますが、6億1,046万5,016円の純利益となっております。

施設においては、市立三次中央病院は建築から26年が経過しており、建て替えについて審査、検討が始められたところでございます。施設の建て替えには多額の費用と年月を必要としておりますので、中長期的な視点で計画的な財政運営に努めていただきたいと思います。

また、当年度は、新型コロナウイルス感染症専用病床の確保や感染患者の受入れ等を実施され、その対応で見えてきた問題や課題もあろうかと思えます。それらの問題や経験を施設の建て替えを含めました今後の病院の在り方に生かされ、あらゆる場面に柔軟に対応できる病院となるよう期待するものでございます。新型コロナウイルス感染症への対応も長期化し、これまでにない厳しい状況ではありますが、引き続き質の高い医療サービスが提供できる地域の中核病院として、より健全で安定した病院運営に取り組みれますよう望むものでございます。

続いて、水道事業会計についてでございます。

当年度の決算状況につきましては、総収益16億9,993万1,355円、総費用16億6,993万7,320円で、2,999万4,035円の純利益となっております。

また、水需要の状況ですが、人口減少や節水機器の普及により、給水人口、水道使用量は減少しており、依然として給水に係る費用を給水収益で賄えない状況であります。収益の増加が見込めない状況に加え、布設から50年以上経過した管路や老朽化が進んだ施設などが多く、更新や修繕などの維持管理経費が増加しております。当年度は純利益を生じておりますが、決して安心できるものではないと考えております。

こうした中、三次市におかれましては、広島県水道企業団設立準備協議会へ参画されました。市民サービスや危機管理対策、運営体制など、課題も残るところではございますが、水道事業

の健全な経営基盤の確立を期待しているところでございます。市民にとって広域連携が有効な手段となるよう、引き続き十分検討して進めていただきたいと思います。また、独立採算制が原則とされる水道事業においては、水道料金の適正化は避けて通れない重要課題でございます。水道料金の改定は、市民生活に直結し、容易なことではございませんが、広域連携への参画を好機と捉えられまして、早急に対応する必要があると考えております。

水道は市民生活や経済活動に欠かすことのできないものでございます。安全で安心な水を将来にわたって安定供給するため、持続可能な事業運営に努められますよう望むものでございます。

最後に、下水道事業会計についてでございます。

令和元年度から公営企業会計としてスタートされました。今回で2度目の決算になります。当年度は総収益21億3,049万2,340円、総費用21億3,012万8,822円で、36万3,518円の純利益となっております。水道事業でも申し述べましたが、人口減少や節水機器の普及など、水道使用量は減少しており、下水道についても収益の増加は見込めない状況であります。施設の維持管理費や更新費用が増加する中、汚水処理原価は依然として使用料単価を上回っており、厳しい運営状況に置かれていると認識いたしております。現在は一般会計からの繰入金に頼るところが多く、この繰入金により収支の均衡を図っている状態でございます。しかしながら、公営企業会計は独立財産が原則でありますので、将来にわたり健全な事業運営を継続するためにも、一般会計からの繰入金の削減と下水道使用料の適正化が重要な課題ではないかと思っております。

当年度は、下水道使用料等検討委員会において、現状把握や課題の整理、経営改善に向けた取組について審議、検討を始められたところでございます。引き続き現状把握と将来収支の見通しを的確に行われまして、分かりやすく丁寧な情報公開に努めていただきたいと思います。下水道は、水道同様、私たちの生活に欠かすことのできないライフラインでございます。今後も市民の生活向上のため、財政基盤の確立を図られるとともに、より一層効率的・効果的な事業運営を望むものでございます。

以上、令和2年度の各会計決算審査について意見を申し延べさせていただきました。

終わりにになりましたが、昨年も、新型コロナウイルス感染症収束の願いはかないませんでした。今現在も広島県には緊急事態宣言が発令され、人々は制限された環境の中で生活をいたしております。また、大きな災害をもたらす豪雨災害は、毎年のように全国各地で発生いたしております。このような状況において、医療、介護、そして災害復旧に従事いただいております皆様を始め、関係者の皆様におかれましては、長期にわたってその対応に御尽力いただいておりますことにこの場を借りて感謝申し上げます。度重なる大雨による災害、そして長期化する新型コロナウイルス感染症拡大が今後の私たちの生活と経済にどれほどの影響を及ぼすのか、不安も残るところでございます。これまで当たり前だと思っていたことが当たり前ではないということを改めて感じた1年でもありました。一日も早い災害からの復旧・復興と新型コロナウイルス感染症の収束を願うとともに、誰もが安全で安心して、そして幸せを実感しながら暮

らすことのできる三次市となりますことを期待いたしまして、少し長くなりましたが、これで私の報告を終わらせていただきます。

○議長（新家良和君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

○13番（横光春市君） どなたも質問をされないというのは非常に残念でございますので、1つだけ確認をしておきたいというふうに思っておりますが、27ページの結びの中で、歳入における自主財源の構成比は21.7%、前年と比べて9.7%低下しているというふうに述べられております。そうすると、非常に脆弱な自主財源の少ない自治体というふうに思われるわけですが、これは、主には新型コロナウイルス感染症対策として、国庫支出金が約70億円、県支出金が12億円と大きく増額をしているところが大きな要因であって、自主財源が非常に減少しているということではなくして、国・県支出金が増額して令和2年度の決算をされているというふう読み解いているわけですが、監査委員の所見をお伺いしたいというふうに思います。

（代表監査委員 升本美知子君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 升本代表監査委員。

○代表監査委員（升本美知子君） 議員さんのおっしゃるとおりでございますが、先ほども述べましたように、当年度は、歳入歳出ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年とは違った状況があります。構成比につきましても、全体の決算規模が大きく変われば、その構成比も変わってくるため、国・県支出金が大きく増加したことが影響をいたしております。また、黒字決算となったことにつきましてもそれだけではございませんが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものが大きく、国・県支出金や交付金などの歳入が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により事業が縮小されたことなどによります。歳出につきましても抑制されたことが要因ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（新家良和君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） これをもって質疑を終わります。

監査委員には、大変お忙しい中、御出席を頂き、ありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 0時19分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月3日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 竹原孝剛

会議録署名議員 杉原利明